

参 考 资 料

職 員 給 与

第1表 給料表別、部局別人員

区 分	部 局 別 人 員						計	給料表別構成比	
	知事部局 (企業職員 を除く)	警 察	議 会	教 育 委 員 会	そ の 他 の 行 政 委 員 会	企 業 職 員		人	%
行 政 職	2,625	297	25	378	28		3,353	23.3	23.1
公 安 職		1,952					1,952	13.6	13.4
教 育 職 (一)				2,267			2,267	15.8	15.6
教 育 職 (二)				2			2	0.0	0.0
研 究 職	213	13					226	1.6	1.5
医 療 職 (一)	160						160	1.1	1.1
医 療 職 (二)	198			4			202	1.4	1.4
医 療 職 (三)	806	2					808	5.6	5.6
計	4,002	2,264	25	2,651	28		8,970	62.4	61.7
県費負担職員	教育職(二)			5,135			5,135	35.8	35.3
	行政職			247			247	1.7	1.7
	医療職(二)			9			9	0.1	0.1
	計			5,391			5,391	37.6	37.1
合 計	4,002	2,264	25	8,042	28		14,361	100.0	98.8
参 考	技 務 能 職	84	4	4	38		130		0.9
	行 政 職					42	42		0.3
	企 業 職 員 技 務 能 職					3	3		0.0
	計					45	45		0.3
	総 計	4,086	2,268	29	8,080	28	45	14,536	
部 局 別 構 成 比	% 28.1	% 15.6	% 0.2	% 55.6	% 0.2	% 0.3	% 100.0		

第2表 平均給与月額

区 分	全 給 料 表	う ち 主 な も の				
		行 政 職	公 安 職	教 育 職 (一)	教 育 職 (二)	
適 用 人 員	14,361 人	3,600	1,952	2,267	5,137	
平 均 給 与 月 額	給 料	345,386 円	321,666	309,229	381,335	359,791
	諸 手 当	33,778 円	33,918	30,423	28,301	26,431
	計	379,164 円	355,584	339,652	409,636	386,222
平 均 年 齢	41.3 歳	41.0	36.6	44.2	42.0	
(参考) 学 歴 別 構 成 比	大 学 卒	82.0 %	69.8	62.0	97.7	98.1
	短 大 卒	8.6 %	12.2	2.7	2.0	1.9
	高 校 卒	9.4 %	18.0	35.2	0.3	-
	中 学 卒	0.0 %	0.0	0.1	-	-

- (注) 1 行政職及び教育職(二)の適用人員には、それぞれ県費負担職員を含む。
 2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 3 諸手当は、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務・へき地手当(これに準ずるものを含む。)、寒冷地手当、義務教育等教員特別手当及び管理職手当である。

民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、本県の一般職の職員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を平成31年4月から令和元年6月にかけて調査したものである。

2 調査機関

本委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(宗教及び外国公務を除く。）」に分類された596事業所(従業員数84,397人)

(2) 調査対象職種

76職種(行政職相当職種22職種、その他の職種54職種)

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、産業、規模等により13層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から161事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第3表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員

6,188人(うち初任給関係412人)であるが、行政職に相当する調査実人員は5,408人(うち初任給関係328人)である。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は30,320人であり、うち行政職に相当するものは24,137人である。

5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に復元した。

(2) 集計については、その一部を人事院に依頼した。

第3表 産業別、規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	業 業 計	規 模 計	事業所	事業所	事業所
産 業 計	140	46	71	23	
建 設 業	10	4	3	3	
製 造 業	66	18	34	14	
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	0	0	
情報通信業、運輸業、郵便業	22	9	11	2	
卸売業、小売業	12	3	8	1	
学術研究、専門・技術サービス業	4	0	4	0	
金融業、保険業	3	3	0	0	
宿泊業、飲食サービス業	4	1	0	3	
教育、学習支援業、医療、福祉	10	3	7	0	
サービス業（その他）	6	2	4	0	

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能・規模不適の事業所が21あった。
 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、下表について同じ。)

第4表 職種別、学歴別、規模別初任給

学 歴	職 種	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規模計
		円	円	円	円
大 学 卒	新卒事務員	213,796	201,592	195,933	207,024
	新卒技術者	204,700	201,754	181,400	201,094
	計	211,363	201,707	190,343	203,748
短 大 卒	新卒事務員	178,125	164,190	※	169,795
	新卒技術者	182,273	182,612	—	182,526
	計	179,278	171,673	※	174,235
高 校 卒	新卒事務員	166,175	157,332	173,471	163,018
	新卒技術者	165,773	168,167	145,500	164,260
	計	165,879	163,879	156,688	163,843

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「※」は、調査事業所が1事業所の場合である。

3 「—」は、該当人員のいないことを示す。

備考 職員の場合、現行の初任給（事務・技術共通）は、大学卒程度 181,100円、短大卒程度 161,700円、高校卒程度 149,000円である。

第5表 職種別、規模別、学歴別給与額等

その1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	6	51.7	768,088	0	768,088	構成員50人以上の 支店(社)の長(取締 役兼任者を除く。)
	大 学 卒	4	51.0	888,465	0	888,465	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	53.0	527,335	0	527,335	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	53.2	706,308	0	706,308	構成員50人以上の 工場の長(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	2	53.0	751,035	0	751,035	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	53.3	676,490	0	676,490	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	80	51.9	643,365	355	643,010	2課以上又は構成員 20人以上の部の長。 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	66	51.6	654,677	430	654,247	
	短 大 卒	2	57.0	510,938	0	510,938	
	高 校 卒	11	52.0	607,513	0	607,513	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 部 長	93	51.6	623,980	1,526	622,454	同 上
	大 学 卒	67	51.6	641,325	1,707	639,618	
	短 大 卒	12	51.2	581,423	34	581,389	
	高 校 卒	14	51.9	577,453	1,939	575,514	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	50	51.2	610,569	44,995	565,574	前記部長に事故等の あるときの職務代行 者。職能資格等が上 記部の次長と同等と 認められる部の次長 及び部次長級専門 職。中間職(部長一 課長間)	
大 学 卒	39	51.1	606,441	40,301	566,140		
短 大 卒	2	52.0	655,995	111,100	544,895		
高 校 卒	9	51.8	618,360	50,644	567,716		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	6	46.7	529,318	489	528,829	同 上	

(注) 「※」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	大 学 卒	5	45.2	490,982	586	490,396	2係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	168	48.2	556,123	15,218	540,905	
	大 学 卒	108	47.2	570,693	12,671	558,022	
	短 大 卒	17	49.5	508,487	6,118	502,369	
	高 校 卒	42	50.5	540,754	25,813	514,941	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 課 長	179	48.4	540,093	16,682	523,411	
	大 学 卒	121	47.9	543,043	12,003	531,040	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)
	短 大 卒	23	49.2	538,496	24,653	513,843	
	高 校 卒	35	49.4	530,945	27,616	503,329	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長 代 理	70	47.6	522,106	45,401	476,705	
	大 学 卒	36	43.7	518,929	41,148	477,781	
	短 大 卒	14	46.7	536,328	43,091	493,237	
	高 校 卒	20	55.4	517,867	54,672	463,195	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	29	45.5	501,351	75,847	425,504	
大 学 卒	18	44.8	502,335	89,866	412,469	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
短 大 卒	3	42.7	560,774	80,889	479,885		
高 校 卒	8	48.3	476,855	42,415	434,440		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	304	45.2	404,069	46,523	357,546		
大 学 卒	139	43.2	383,344	37,275	346,069		
短 大 卒	50	45.8	370,622	42,129	328,493		
高 校 卒	114	47.3	443,752	59,758	383,994		

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	中 学 卒	1	※	※	※	※	係長等の職名を有する者又は係長級専門職	
	技 術 係 長	405	45.0	430,824	66,152	364,672		
	大 学 卒	233	43.9	419,633	61,332	358,301		
	短 大 卒	59	44.9	395,740	53,957	341,783		
	高 校 卒	113	47.1	472,218	82,460	389,758		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 主 任	315	41.6	349,746	39,341	310,405		係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	157	39.5	353,480	40,847	312,633		
	短 大 卒	71	42.8	352,141	41,560	310,581		
	高 校 卒	87	44.4	341,052	34,814	306,238		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	391	41.3	375,805	56,678	319,127	同 上	
	大 学 卒	246	40.6	380,623	57,720	322,903		
	短 大 卒	58	40.7	352,830	39,617	313,213		
	高 校 卒	86	43.4	377,238	64,773	312,465		
	中 学 卒	1	※	※	※	※		
	事 務 係 員	1,567	37.0	289,325	29,911	259,414		
	大 学 卒	725	33.8	307,957	36,341	271,616		
	短 大 卒	347	39.6	276,501	26,293	250,208		
	高 校 卒	493	39.9	271,120	22,979	248,141		
中 学 卒	2	30.0	248,118	35,175	212,943			
技 術 係 員	1,412	34.8	317,248	48,244	269,004			
大 学 卒	860	33.1	329,545	54,480	275,065			
短 大 卒	231	37.3	303,633	40,525	263,108			
高 校 卒	316	37.4	294,263	37,437	256,826			
中 学 卒	5	36.8	283,820	15,181	268,639			

(注) 「中間職(〇〇-〇〇間)」とは、前後の職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が前後の職の間に位置付けられる者をいう。(以下その2からその4において同じ。)

その2 規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	5	50.8	811,412	0	811,412	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	4	51.0	888,465	0	888,465	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	4	53.5	717,185	0	717,185	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	2	53.0	751,035	0	751,035	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	54.0	683,335	0	683,335	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	39	51.7	755,731	305	755,426	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	34	51.6	762,996	350	762,646	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	52.0	706,328	0	706,328	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	53	52.5	685,086	1,917	683,169	同 上
	大 学 卒	39	52.3	700,286	1,922	698,364	
	短 大 卒	6	51.7	638,528	69	638,459	
	高 校 卒	8	54.3	645,901	3,279	642,622	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	49	51.1	613,236	45,913	567,323	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	
大 学 卒	38	50.9	609,771	41,362	568,409		
短 大 卒	2	52.0	655,995	111,100	544,895		
高 校 卒	9	51.8	618,360	50,644	567,716		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	1	※	※	※	※	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	140	48.7	584,082	16,905	567,177	2係以上又は構成員
	大 学 卒	93	47.5	598,087	13,689	584,398	10人以上の課の長。
	短 大 卒	11	49.8	536,203	9,455	526,748	職能資格等が上記課
	高 校 卒	35	51.8	566,092	28,278	537,814	の長と同等と認めら
	中 学 卒	1	※	※	※	※	れる課の長及び課長
	技 術 課 長	130	48.6	569,606	14,853	554,753	級専門職
	大 学 卒	92	48.2	573,522	14,221	559,301	同 上
	短 大 卒	14	49.0	550,845	9,865	540,980	
	高 校 卒	24	50.3	565,537	20,190	545,347	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長 代 理	68	47.6	527,434	46,196	481,238	前記課長に事故等のある
	大 学 卒	34	43.4	529,399	42,488	486,911	ときの職務代行者。課長
	短 大 卒	14	46.7	536,328	43,091	493,237	に直属し部下に係長等の
	高 校 卒	20	55.4	517,867	54,672	463,195	役職者を有する者。課長
	中 学 卒	-	-	-	-	-	に直属し部下4人以上を
	技 術 課 長 代 理	28	45.7	506,928	78,556	428,372	有する者。職能資格等が
	大 学 卒	17	45.1	511,578	95,152	416,426	上記課長代理と同等と認
	短 大 卒	3	42.7	560,774	80,889	479,885	められる課長代理及び課
	高 校 卒	8	48.3	476,855	42,415	434,440	長代理級専門職。中間職
	中 学 卒	-	-	-	-	-	(課長一係長間)
事 務 係 長	141	47.0	451,794	55,062	396,732	同 上	
大 学 卒	52	44.0	426,943	43,376	383,567	係長等の職名を有す	
短 大 卒	13	48.6	375,718	20,245	355,473	る者又は係長級専門	
高 校 卒	75	48.9	482,456	69,360	413,096	職	
中 学 卒	1	※	※	※	※		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 係 職 種	技 術 係 長	221	46.4	462,660	77,007	385,653	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	113	46.2	448,810	70,970	377,840	
	短 大 卒	31	45.1	415,151	59,413	355,738	
	高 校 卒	77	47.1	502,113	92,950	409,163	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	99	43.0	389,033	46,851	342,182	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	49	39.0	384,088	46,185	337,903	
	短 大 卒	13	45.8	468,682	72,096	396,586	
	高 校 卒	37	47.3	367,597	38,863	328,734	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	153	44.0	391,409	51,254	340,155	同 上
	大 学 卒	98	43.7	395,264	51,049	344,215	
	短 大 卒	20	44.1	381,342	28,954	352,388	
	高 校 卒	35	44.9	386,369	64,570	321,799	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	724	37.4	314,400	36,658	277,742	
	大 学 卒	362	33.7	330,184	42,493	287,691	
	短 大 卒	120	42.4	312,312	35,224	277,088	
	高 校 卒	241	40.5	291,973	28,760	263,213	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
技 術 係 員	565	35.3	346,194	55,824	290,370		
大 学 卒	357	33.9	361,581	62,270	299,311		
短 大 卒	58	37.4	340,255	46,399	293,856		
高 校 卒	150	37.7	311,869	44,128	267,741		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その3 規模500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 係 職 種	支 店 長	1	※	※	※	※	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	1	※	※	※	※	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	37	52.2	532,057	365	531,692	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	30	51.7	539,792	450	539,342	
	短 大 卒	2	57.0	510,938	0	510,938	
	高 校 卒	4	52.5	478,625	0	478,625	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 部 長	37	50.3	543,636	1,065	542,571	同 上
	大 学 卒	27	50.7	557,166	1,459	555,707	
	短 大 卒	5	50.4	507,298	0	507,298	
	高 校 卒	5	48.0	506,915	0	506,915	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	1	※	※	※	※	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)	
大 学 卒	1	※	※	※	※		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	5	45.2	490,982	586	490,396	同 上	
大 学 卒	5	45.2	490,982	586	490,396		

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	-	-	-	-	-	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	27	45.9	415,712	7,030	408,682		
	大 学 卒	15	45.2	400,848	6,358	394,490		
	短 大 卒	5	50.4	462,610	0	462,610		
	高 校 卒	7	44.0	414,065	13,491	400,574		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	42	47.7	463,575	24,644	438,931		同 上
	大 学 卒	24	47.5	449,143	5,171	443,972		
	短 大 卒	7	49.1	525,790	61,274	464,516		
	高 校 卒	11	47.3	455,470	43,819	411,651		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長 代 理	2	48.0	340,943	18,368	322,575	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長-係長間)	
	大 学 卒	2	48.0	340,943	18,368	322,575		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	1	※	※	※	※	同 上	
	大 学 卒	1	※	※	※	※		
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	132	43.1	367,010	43,583	323,427	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職		
大 学 卒	72	42.6	360,732	37,793	322,939			
短 大 卒	31	44.3	372,254	55,766	316,488			
高 校 卒	29	43.1	376,993	44,936	332,057			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 係 職 種	技 術 係 長	165	43.6	393,885	54,259	339,626	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	110	42.1	392,321	52,229	340,092	
	短 大 卒	23	45.3	373,023	52,801	320,222	
	高 校 卒	32	47.6	414,255	62,287	351,968	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	189	40.8	332,966	38,636	294,330	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	89	39.6	339,484	42,711	296,773	
	短 大 卒	53	41.8	330,699	37,499	293,200	
	高 校 卒	47	41.9	323,177	32,204	290,973	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	211	39.4	363,452	63,068	300,384	同 上
	大 学 卒	127	38.6	368,517	66,195	302,322	
	短 大 卒	34	38.1	331,096	44,301	286,795	
	高 校 卒	49	42.1	372,030	67,363	304,667	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
事 務 係 員	710	36.5	271,011	25,693	245,318		
大 学 卒	311	33.7	287,604	31,633	255,971		
短 大 卒	199	38.1	260,446	22,691	237,755		
高 校 卒	199	39.3	255,797	19,188	236,609		
中 学 卒	1	※	※	※	※		
技 術 係 員	755	34.5	301,080	45,844	255,236		
大 学 卒	463	32.5	308,649	51,528	257,121		
短 大 卒	150	38.0	298,465	41,567	256,898		
高 校 卒	139	37.1	278,557	32,260	246,297		
中 学 卒	3	47.3	307,432	11,809	295,623		

その4 規模100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	4	50.5	577,395	750	576,645	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)
	大 学 卒	2	50.0	536,540	1,500	535,040	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	51.0	618,250	0	618,250	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	3	52.0	535,369	303	535,066	同 上
	大 学 卒	1	※	※	※	※	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	-	-	-	-	-	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
			きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	1	※	※	※	※	2係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	1	※	※	※	※	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	7	47.4	451,103	2,857	448,246	同 上
大 学 卒	5	46.0	432,935	4,000	428,935	
短 大 卒	2	51.0	496,524	0	496,524	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長 代 理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長-係長間)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	同 上
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	31	45.2	344,798	20,206	324,592	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職
大 学 卒	15	42.7	340,741	13,641	327,100	
短 大 卒	6	47.7	351,149	19,085	332,064	
高 校 卒	10	47.6	347,072	30,728	316,344	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 係 職 種	技 術 係 長	19	40.6	381,303	43,176	338,127	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	10	39.4	390,362	52,544	337,818	
	短 大 卒	5	42.4	379,892	25,444	354,448	
	高 校 卒	4	41.5	360,421	41,921	318,500	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	27	42.4	323,156	16,741	306,415	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	19	40.5	340,105	18,352	321,753	
	短 大 卒	5	46.4	276,420	5,212	271,208	
	高 校 卒	3	47.3	293,709	25,759	267,950	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	27	40.2	383,921	37,478	346,443	同 上
	大 学 卒	21	38.3	385,510	37,604	347,906	
	短 大 卒	4	46.0	395,011	53,117	341,894	
	高 校 卒	2	49.0	345,059	4,876	340,183	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	133	37.2	250,597	15,691	234,906	
	大 学 卒	52	34.3	274,940	21,668	253,272	
	短 大 卒	28	38.8	237,123	13,610	223,513	
	高 校 卒	53	39.2	233,832	10,927	222,905	
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 係 員	92	33.7	272,156	21,381	250,775		
大 学 卒	40	32.3	285,488	19,119	266,369		
短 大 卒	23	32.4	244,986	18,917	226,069		
高 校 卒	27	37.8	277,310	26,916	250,394		
中 学 卒	2	21.0	248,402	20,238	228,164		

その5 給与比較の対象外職種（規模計）

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	
	守 衛	-	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	1	※	※	※	※
	大 学 副 学 長	4	63.3	707,405	0	707,405
	大 学 学 部 長	10	56.0	642,135	0	642,135
	大 学 教 授	93	55.5	560,784	999	559,785
	大 学 准 教 授	71	47.2	460,414	1,272	459,142
	大 学 講 師	59	41.6	397,286	1,367	395,919
	大 学 助 教	20	37.1	333,593	139	333,454
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-
	高 等 学 校 教 頭	-	-	-	-	-
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研 究 部（課）長	-	-	-	-	2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）
	研 究 室（係）長	-	-	-	-	構成員3人以上の室（係）の長
	主 任 研 究 員	-	-	-	-	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 員	-	-	-	-	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	3	61.7	1,924,284	37,667	1,886,617	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	3	58.7	1,804,977	120,233	1,684,744	上記院長に事故等があるときの職務代行者
	医 科 長	5	49.2	1,406,431	104,200	1,302,231	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	15	40.5	1,089,897	110,048	979,849	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	4	52.0	544,037	19,674	524,363	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	28	34.9	322,347	22,860	299,487	
	診 療 放 射 線 技 師	38	41.9	352,085	32,276	319,809	
	臨 床 検 査 技 師	31	38.8	308,409	23,286	285,123	
	栄 養 士	13	36.6	252,158	15,871	236,287	
	理 学 療 法 士	53	31.1	267,871	11,217	256,654	
	作 業 療 法 士	26	29.8	258,639	8,649	249,990	
	総 看 護 師 長	6	59.8	513,806	500	513,306	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	45	50.4	442,482	40,728	401,754	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	133	40.4	354,957	51,918	303,039		
准 看 護 師	35	44.7	327,023	56,972	270,051		

(参考1) 給与比較上の対応関係

行政職の職員の 職務の級 (主たる役職)	対 応 民 間 職 種		
	企業規模500人以上の 事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満の 事業所
9 級 (部長)	支店長、工場長、 部長、次長		
8 級 (統括次長)	課 長	支店長、工場長、 部長、次長	
7 級 (次長)			支店長、工場長、 部長、次長
6 級 (課長)	課長代理	課 長	支店長、工場長、 部長、次長
5 級 (統括課長補佐)			課 長
4 級 (課長補佐)	係 長	課長代理	課長代理
3 級 (係長)		係 長	係 長
2 級 (主事・技師)	主 任	主 任	主 任
1 級 (主事・技師)	係 員	係 員	係 員

(参考2) 公民比較における比較給与種目

民間給与	職員の給与
きまって支給する給与 ^{注1} から 時間外手当 ^{注2} 及び通勤手当を 除いたもの	給料の月額(給料の調整額を含む。)、扶養手当、管理職手当、 地域手当、初任給調整手当、住居手当、単身赴任手当(基 礎額)、特地勤務手当及び特地勤務手当に準ずる手当、寒冷地 手当、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当

(注1) 「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、
役付手当等名称のいかんを問わず毎月支給されるすべての給与をいう。

(注2) 「時間外手当」とは、超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手当等勤
務実績に対して支払われる手当をいう。

第6表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
		大学卒	37.4 (36.6)	47.5 (37.8)	
高校卒	20.0 (28.2)	40.2 (41.3)	59.8 (58.7)	0.0 (0.0)	80.0 (71.8)

(注) 1 表中の初任給の改定状況の欄は、採用がある事業所を100とした割合である。
2 () 内は、平成30年の調査結果である。

第7表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

項目 役職 段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員	45.5 (51.8)	5.4 (6.0)	0.0 (0.0)	49.1 (42.2)
課 長 級	36.6 (39.8)	5.1 (6.2)	0.0 (0.0)	58.3 (54.0)

(注) 1 ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。
2 () 内は、平成30年の調査結果である。

第8表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

項目 役職 段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	前 年 比			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			係 員	94.2 (96.6)	93.1 (94.8)		
課 長 級	88.1 (87.9)	86.9 (86.1)	16.1 (23.9)	4.9 (7.1)	65.9 (55.1)	1.2 (1.8)	11.9 (12.1)

(注) 1 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
2 () 内は、平成30年の調査結果である。

第9表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		80.7%
	配 偶 者 に 家 族 手 当 を 支 給 す る	(92.0%)
	子 に 家 族 手 当 を 支 給 す る	(99.3%)
家 族 手 当 制 度 が な い		19.3%
扶 養 家 族 の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	11,897円
	配 偶 者 と 子 1 人	18,479円
	配 偶 者 と 子 2 人	24,931円

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円、子については、1人目及び2人目それぞれ10,000円であり、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第10表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	51.1%
非 支 給	48.9%
借 家 ・ 借 間 居 住 者 に 対 す る 住 宅 手 当 月 額 の 最 高 支 給 額 の 中 位 階 層	26,000円以上27,000円未満

備考 職員の場合、住宅手当の現行の最高支給限度額は、28,000円である。

第11表 民間における賞与の配分状況

(単位：%)

区 分	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	53.9	46.1	53.1	46.9	59.7	40.3

第12表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職 段階	項目				定期昇給 制度なし
	定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	95.6	45.5	84.4	49.2	4.4
課 長 級	91.3	38.9	82.4	47.7	8.7

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

標準生計費

平成31年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	-----	食料
住居関係費	-----	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	-----	被服及び履物
雑費 I	-----	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	-----	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における金沢市の平成31年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の費目別標準生計費（平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して算定した値）に、家計調査における平成31年4月の全国の費目別平均支出金額に対する金沢市のその割合を乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成30年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第13表 金沢市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成31年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	27,730	43,700	54,100	64,500	74,910
住居関係費	49,830	39,980	43,060	46,140	49,210
被服・履物費	2,450	6,920	7,690	8,460	9,230
雑費Ⅰ	42,020	37,280	63,340	89,380	115,440
雑費Ⅱ	6,620	15,530	18,860	22,190	25,530
計	128,650	143,410	187,050	230,670	274,320

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.502	0.622	0.742	0.861
住居関係費	0.755	0.814	0.872	0.930
被服・履物費	0.476	0.529	0.582	0.635
雑費Ⅰ	0.217	0.369	0.520	0.672
雑費Ⅱ	0.301	0.366	0.430	0.495

労働経済の動向

第14表 労働経済指標

項 目		年 月		平成	5 月	6 月	7 月
				30 年			
				4 月			
賃金・労働時間 〔厚生労働省 毎月勤労統計調査〕	全	①きまって支給する給与	金額(円)	298,466	294,500	296,802	296,444
		(調査産業計)	前年同月比(%)	0.2	0.8	0.8	0.8
	国	②うち所定内給与	金額(円)	272,362	269,892	271,771	271,441
			前年同月比(%)	0.3	0.8	0.6	0.6
	石川	③総実労働時間数(調査産業計)	時間数(時間)	150.8	146.5	152.5	150.8
		④うち所定外労働時間数	時間数(時間)	13.0	12.4	12.4	12.4
	県	⑤きまって支給する給与	金額(円)	281,303	277,353	279,022	278,100
			(調査産業計)	前年同月比(%)	△ 0.2	0.1	△ 0.4
⑥うち所定内給与		金額(円)	258,830	256,680	257,433	258,156	
			前年同月比(%)	0.9	1.7	0.6	1.0
⑦総実労働時間数(調査産業計)	時間数(時間)	159.3	150.0	162.0	156.9		
	⑧うち所定外労働時間数	時間数(時間)	12.5	10.9	11.9	11.6	
生計費 〔総務省 家計調査〕	⑨消費支出 (二人以上の世帯)	全 国	金額(円)	294,439	281,307	267,641	283,387
			前年同月比(%)	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.4	1.5
	金 沢 市	金額(円)	370,339	316,849	313,123	336,189	
		前年同月比(%)	1.4	△ 9.3	9.9	△ 1.1	
物 価	⑩消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比(%)	0.6	0.7	0.7	0.9
		金 沢 市	前年同月比(%)	1.2	1.1	1.2	1.5
	⑪国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比(%)	2.2	2.7	2.8	3.1	
雇 用	⑫常用雇用指数(厚生労働省)		前年同月比(%)	0.5	0.6	0.5	0.2
	⑬完全失業率(総務省労働力調査)		率 (%)	2.5	2.3	2.5	2.5
	⑭有効求人倍率 (厚生労働省)	全 国	倍 率(倍)	1.60	1.61	1.61	1.62
		石 川 県	倍 率(倍)	1.96	1.95	1.97	1.99
⑮実質国内総生産(内閣府)			前年同期比(%)	0.6			

- (注) 1 ①～⑧及び⑫は、事業所規模30人以上の数値である。
 2 ①、②、⑤、⑥、⑩、⑪及び⑬は、平成27年平均=100とした指数を基礎としている。
 3 ⑬及び⑭は、季節調整値である。
 4 ⑮は、平成23暦年連鎖価格である。
 5 ①～④及び⑫は「毎月勤労統計調査」で公表されている「再集計値」である。

8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平 成 31 年 1 月	2 月	3 月	4 月	令 和 元 年 5 月
295,546	295,548	298,297	298,747	297,598	291,891	292,808	295,281	299,489	294,772
1.1	0.5	1.1	1.4	0.9	0.0	0.3	△ 0.1	0.3	0.1
270,844	271,249	272,559	272,234	271,504	267,076	267,575	269,650	273,350	269,438
1.1	0.6	1.1	1.3	1.0	△ 0.1	0.2	△ 0.2	0.3	△ 0.1
145.9	143.3	150.2	153.6	145.9	136.6	142.1	144.1	148.7	141.4
11.8	12.2	12.9	13.1	12.8	12.1	12.5	12.8	13.1	12.4
279,959	279,153	279,466	279,469	275,915	266,590	266,655	270,451	274,092	269,854
0.6	0.4	0.0	△ 0.3	△ 2.0	△ 3.4	△ 3.7	△ 2.7	△ 2.6	△ 2.7
259,391	257,212	257,742	256,385	254,921	245,300	245,101	247,166	252,022	248,827
2.5	1.5	1.7	1.0	0.0	△ 4.3	△ 4.4	△ 3.6	△ 2.6	△ 3.1
151.2	153.4	155.7	161.9	153.2	138.7	149.1	150.1	155.0	142.1
10.6	12.1	12.0	13.2	11.9	11.2	11.7	12.3	12.2	11.0
292,481	271,273	290,396	281,041	329,271	296,345	271,232	309,274	301,136	300,901
4.3	0.9	2.7	1.3	2.2	2.3	2.1	2.7	2.3	7.0
313,783	336,187	309,223	452,685	360,781	331,934	372,780	388,688	334,235	341,592
△ 13.7	11.0	4.7	32.9	2.0	11.9	24.2	6.7	△ 9.7	7.8
1.3	1.2	1.4	0.8	0.3	0.2	0.2	0.5	0.9	0.7
1.9	1.6	1.9	1.0	0.4	0.1	△ 0.1	0.6	1.1	0.8
3.1	3.0	3.0	2.3	1.4	0.6	0.9	1.3	1.2	0.6
0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	1.3	1.2	1.1	1.1	0.8
2.4	2.4	2.4	2.5	2.4	2.5	2.3	2.5	2.4	2.4
1.63	1.63	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62
1.99	2.02	2.04	2.06	2.07	1.99	1.95	1.91	1.95	1.88
△ 0.6					0.5	0.6			